

## 第 8 回雲南市下水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成 27 年 11 月 5 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

2. と ころ：雲南市 3 階会議室

3. 出席者

（審議会委員）

金山壽忠会長、若槻秀夫副会長、石橋正俊委員、難波治美委員、坂田和子委員、塔間絹子委員  
勝部新治委員、陶山保子委員、坪倉要輔委員、片寄健治委員

（委員 10 人）

（事務局）

藤井副市長

稲田部長、岸野次長（兼総務課長）、土屋営業課長、菅田下水道課長、飯島工務課長、藤原統  
括主幹、山本副主幹、山根副主幹（事務局 9 人）

[次第]

1. 開会（菅田）

（1）欠席者の報告

（難波 勝委員、本間良一委員 2 人）

（2）雲南市下水道事業に関する審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、委員の半数以上が出席し  
ており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

金山壽忠会長

藤井副市長

-----以後、審議会条例第 6 条第 3 項に基づき、会長が議長となる-----

3. 審 議

会長

審議に入る。

議題（1）平成 26 年度決算概要について説明を求める。

事務局

（1）平成 26 年度決算概要について説明。

[質疑・応答]

会長

説明が終わりましたが、何か意見質疑がありますか。

坪倉委員

分担金 1,200 万円の件数がわかれば教えてほしい。

事務局

分担金の内訳ですけど、合併浄化槽 58 件、大東・加茂の特環下水道 33 件、農業集落排水事  
業 13 件、木次・三刀屋の公共下水道については、調べて後ほど回答します。

会長

ほかに質疑は、ありませんか。

会長

議題（2）平成 27 年度主要事業の進捗状況の説明を求める。

事務局

（2）平成 27 年度主要事業の進捗状況の説明。

[質疑・応答]

会長

説明が終わりましたが、何か意見質疑がありますか。

陶山委員

天神川改良工事に伴う下水道管支障移転工事についてですが、最初工期は、12 月いっぱい  
と聞いていました。とくに通行規制で苦勞していますけど延びたのですか。

事務局

移転の工期であって、短くなることもあります。確認してお知らせします。

陶山委員

なかなか大変な工事になったと聞いていますが、やってみないとわからないものですか。

事務局

それは、県の砂防工事だとおもいます。下水道は、その工事の移転で僅かです。

県の工事について、確認して後日連絡します。（11 月 6 日連絡）

若槻副会長

合併浄化槽の予定は 70 箇所でありましたが、本年度は 46 箇所程度となりますか。

事務局

昨年度までは、当初少なく補正予算で追加していました。本年度の現状は、今後多少増える  
かもしれないが、工期という問題もあるのでこの程度だとおもっています。当初少ないと浄  
化槽を設置したい人を待たすことにもなります。来年度の設置見込み数は、なかなか掴めな  
いのが現状ですがいろいろなことを考慮して決めたいとおもいます。

会長

ほかに質疑は、ありませんか。

会長

4. その他は、下水道事業の公営企業会計適用についてなど 3 点一括して事務局からの説明  
を求める。

（1）下水道事業の公営企業会計適用について説明

（2）M I C S 事業の概要について説明

（3）下水道法の一部改正について説明

[質疑・応答]

会長

説明が終わりましたが、何か意見質疑がありますか。

会長

下水道事業の公営企業会計適用について、雲南市もここに示された平成32年4月の方向で準備されているということですか。

事務局

そうです。減価償却費もでてきますので昨年度から資産調査を始めています。

搭間委員

資産調査とは、具体的にどんな調査ですか。

事務局

たとえば、管路だとどのくらいの費用がかかって、補助金がいくらで、起債がいくらとか財源内訳、延長、事業費を調べます。浄化センターのモーター機械であれば、何基あって何年目であとどれくらい耐用年数があるとかです。

搭間委員

調査期間は、どれくらい必要ですか。

事務局

資産調査は、1年前の平成31年までに終わらせます。

搭間委員

本年度から31年までですか。

事務局

できれば2年前とか、なるべく早く終わりたいとおもいます。

事務局

減価償却費がどうしても必要かと言えば、企業会計では更新費用を積み立てる制度があります。企業会計は一般会計と異なり、100万円するもので10年の償却期間があれば毎年10万円積み立てをしておきます。10年後に100万円貯まっているのでこの費用で更新をしていく。この減価償却費の基になるものが固定資産調査といって、どのくらい費用がかかったのか、補助金はいくらであったのか全てを把握するものです。たとえば上水道では、使用料の50~60%が減価償却費であります。下水道も企業会計となりますと、減価償却費が加わり下水道使用料の見直しも必要になっていくとおもいます。

会長

公営企業となると現況の使用料をアップしないとやっていけなくなるのですか。

事務局

公営企業となると実際の現状が表面化するので、市民の皆様にも雲南市の下水道事業はどうなのか、状況が理解しやすくなります。適正なものを出したうえで、審議していかないといけません。

会長

公営企業の数字がないと料金改定に結びつかない。市の繰出し金が今でも多いので、ほかのサービスが減ることにもなる。

事務局

前段としては、実際の資料を出してご理解をいただいたうえで検討していただくこととなります。公営企業は使用料で賄うのが原則ですけど、雲南市のような立地条件のもとでは、むずかしい部分もあります。現段階では、企業会計に向けて準備しているところです。

会長

雲南市で特異なのは、合併浄化槽の比率が高い。他の市と比較すると維持管理費も高いのでは、ないですか。

事務局

他市と比較すると合併浄化槽が多いため、維持管理費も高くなる。ただ、雲南市の地理的条件により合併浄化槽しかできないところもある。

会長

ある程度まとまった場所もある。合併までの町村の方針によってそういう策がとられたところがある。

事務局

今後の公営企業化、面整備も一段落したこと、島根県の31年から10年間の整備構想などを踏まえ、下水道の将来のビジョンを考える必要がある。農業集落排水の公共下水道への接続、統合など検討しています。

会長

ほかに質疑は、ありませんか。

事務局

27.10.31(土)山陰中央新報で旭化成建材(株)の対象物件の中に雲南市の下水道施設が含まれているとありました。これは、農業集落排水の処理施設であります。但し、製品の出荷が旭化成建材(株)であり杭の施工業者は、県内の業者であります。また、現地確認において杭に係る躯体について異常は見受けられませんでした。

事務局

先程の公共下水道の分担金ですけど新規が17件、継続が18件です。新規とは、供用開始時に猶予されていた田、畑、雑種地に新築等されたものです。継続とは、5年間の分割納付をされている件数です。

会長

意見は、ありますか。ないようですので本日の審議会は、終了いたします。

部長挨拶

会議終了 14時30分

会議終了後、新庁舎の説明及び見学

【審議会 金山会長挨拶】



【審議会 藤井副市長挨拶】



【審議会】



【新庁舎見学】

